

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第26回定例会

令和5年8月4日

中野区教育委員会

令和5年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年8月4日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時04分

○場所

中野区役所 第8・9・10会議室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

18人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第29号議案 令和6年度使用教科用図書の採択について
- (2) 第30号議案 令和6年度使用教科用図書採択に係る教育委員会会議録の公開について
- (3) 第31号議案 鷺の杜小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 26 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

初めに、傍聴の許可について、お諮りいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により、20 人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合は、20 人を超えることができることとされております。

本日は、あらかじめ 20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 29 号議案「令和 6 年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

提案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、採択協議の経過について、ご説明をいたします。

これまで 4 回の教育委員会の臨時会を開催していただきました。7 月 21 日、7 月 24 日、7 月 25 日、7 月 28 日の 4 回、臨時会を開きまして、教科書採択の協議を進めていただきました。

今回の小学校教科書採択では、11 教科 13 種目 253 冊について、実際に教科書をごらんいただきながらご検討をいただきました。

なお、一部報道に、2社の高校や中学校における教科書についてのものがございましたが、小学校用の教科書につきましては、全て文部科学省の検定を通過しており、2社の教科書も含め、採択候補となっております。

採択協議では、7月21日の臨時会冒頭に、教科用図書選定調査委員会の委員長から調査研究の報告を受けました。また、事務局から、採択協議までの経過、それから教員でつくる各教科ごとの専門の委員会である教科用図書調査研究会、そこからの調査研究報告、また、学校意見、児童意見、保護者・区民意見の報告を行いました。

入野教育長

なお、小学校教科用図書の採択につきましては、教育委員会臨時会に先立ち、教育長、教育委員が集まりまして、4回の自主的な研究会を行い、個人でも、さらに研究を進めた上で、協議に臨みましてことをつけ加えさせていただきます。

続いて、採択協議の内容について、説明をお願いします。

指導室長

国語につきまして、説明いたします。

言語能力は全ての教科等の学習の基盤となる能力であり、主として国語がその能力を育成する教科であることから、小学校段階で国語を正確に理解し、適切に表現する基礎・基本の力を確実に習得できることを前提として議論がなされました。

また、①「主体的・対話的で深い学び」を視点とした学習展開のしやすさ、②話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりする力の育成、そして、③生成AI等情報化が進む社会で求められる読解力の育成の観点からも議論が深められました。

国語は、東京書籍、教育出版、光村図書の3社からの採択となります。各社とも主体的・対話的で深い学びの実現に向けた内容の工夫やデジタル教材が充実しているという意見が出ましたが、その中で、東京書籍と光村図書の2社が、説明的文章と文学的文章等の読む力の育成に特に力を入れていて、今日求められる情報の扱い方に関する指導や、読解力の育成が行いやすいとの意見がございました。

東京書籍は、「デジタルノートの作り方」を示すなど、一人1台端末を活用した学びを生かせる内容となっており、論理的に考える力や読解力を身につけられるよう、説明的文章で多くの資料を読み比べる教材が充実しているのご意見がございました。

光村図書は、説明的文章と文学的文章がバランスよく配置されており、発達の段階に応

じて、読解力を身につけられる内容となっている。また、学習の展開がわかりやすく示されており、言語活動を通して身につけさせたい力が明確に示されていて、学習の見通しをもちやすく、主体的に学習に取り組める工夫がなされている。児童及び教員が1年間の見通しを持って学習に取り組むことができるような構成となっているとのご意見がございました。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童だけでなく、教員にとっても指導しやすい、そして、児童の学力向上に資するという点から、光村図書が採択候補となりました。

国語については、以上です。

入野教育長

それでは、国語について、各委員から補足説明がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

光村図書のものも、東京書籍のものも、とてもすばらしいもので、大変迷ったのですが、今お話もありましたように、論説文と言われるような文章を論理的に読んでいくことも大変重要ですし、その一方で、特に低学年・中学年においては、日本語の美しさとか日本の伝統的な言語文化、あるいは文化について、言葉を通して、体験的に学んでいくということも重要だと考えています。

光村図書の教材は、情緒的に子どもの心を捉える挿絵などもとても美しく、子どもたちがその世界に入り込めるような工夫があるように思いましたので、教科書としてとてもふさわしいのではないかと考えました。

以上です。

岡本委員

保・幼からの発達、学びの継続という観点から見ても、光村図書の教科書は1年生の入門期指導を大変丁寧につくられているなと感じました。特に読み聞かせや話し方、聞き方から丁寧な指導が始まっていて、今日様々な発達の段階の子どもがいることが前提の教室環境になっていますので、特に読み書きが苦手な児童にとっても、国語に親しむことができるように配慮されていると感じました。

また、障害者理解や性的な指向等を含む、基本的人権に関する教材・資料等がとても充実していたのも、光村図書の教科書であったと思います。

入野教育長

ほかに委員から、ご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

書写につきまして、説明いたします。

書写は、文字習得の入門期と毛筆導入時の指導についての観点を中心に議論がなされました。また、国語同様、①「主体的・対話的で深い学び」を視点とした学習展開のしやすさ、②他教科等の学習や日常生活につながる学びの広がり観点からも議論が深まりました。

その中で、特に東京書籍と光村図書に議論が集中しました。2社ともに、問題解決の学習過程により、児童が主体的に学習を進められる展開となっている。また、書写での学習を他教科等で生かせるよう、横書きや連絡帳、ノートなどの具体的な書き方の例が多く紹介されているとのご意見がございました。

東京書籍は、文字の形や構成、点画の組み立て方などがわかりやすく、練習も丁寧にできるよう工夫されている。また、書写の基礎・基本である、姿勢や筆記用具の持ち方などが丁寧に示されている。入門期には右利き、左利きが同じように扱われるなど、多様性にも配慮されており、書くことの基礎・基本を学ぶことができ、文字への理解が深まるきめ細やかな内容となっているとのご意見がございました。

議論の結果、基礎・基本をより身につけやすく、主体的・対話的に学習に取り組めるという点から、東京書籍が採択候補となりました。

書写については、以上です。

入野教育長

それでは、書写について、各委員から補足等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

今タブレットが入ってきて、大人でも文字を書くという機会が少なくなっていますが、やはりきちんと文字を書いて、書きながら物事を考えるなど、書くということは学習の基本になっていると思います。

そういう意味で、東京書籍のものは、擬態語を使って「とん」とか、そういった子どもたちが体感的に学びやすい言葉を使って運筆が説明されており、また毛筆も大変美しく筆の運びなどが示されておりまして、子どもたちはそれを見ながら、例えば擬態語もずっと同じ擬態語が続きますので、繰り返し学んでいける。無理なく、はね、はらいなど同じ法則によって、文字がつくられているということを理解しながら、文字を学んでいけるという工夫があると思いました。

また、高学年のほうでは、生活に応じて、例えばポスターをつくるときには、こういった文字にはこういった筆記具、こういったときにはこういった筆記具という形で、活字や筆記具による印象の違いなど、生活に広げていく応用的な部分も力が入っていましたし、世界の文字が紹介されているなど、発展的な内容もありましたので、東京書籍がよいのではないかと考えました。

入野教育長

ほかに委員から、ご発言ありますでしょうか。

この後の社会及び地図につきましては、私が教育長就任前に、著作編集に直接関わったわけではございませんけれども、協力したことがあるため、協議の場に参加せず、自主的に退席し、他の教育委員に採択候補を決めていただきましたので、改めてご報告申し上げます。

それでは、引き続き、事務局の説明をお願いいたします。

指導室長

社会につきまして、説明いたします。

社会では、グローバル化する国際社会に主体的に生きる公民としての資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを進めやすいという観点を中心に議論が深まりました。特に、問題解決的な学習の進め方や、見方・考え方を働かせた学習の進め方のしやすさについて議論がなされました。また、SDGsに関する記述や基本的人権に関する内容、領土の範囲の扱い、さらにデジタルコンテンツの使いやすさなどにも議論が及びました。

その中で、東京書籍と教育出版の2社に議論が集中いたしました。学習の学び方がわかりやすく、資料や写真の大きさや量などが適切であるという点では、どちらの教科書も充実しているが、特に学習内容を生かす活動が用意されており、児童が自分事として捉えやすい表記の工夫があるという点から、東京書籍が採択候補となりました。

社会については、以上です。

入野教育長

それでは、社会について、各委員から補足説明をお願いいたします。

村杉委員

東京書籍の学習の進め方のページは、児童にも教師にもわかりやすいつくりとなっており、キャラクターを目印とした「まなびのポイント」では、社会的な見方・考え方を働かせた学習を行うことができます。また、「キャッチフレーズにまとめる」「フローチャートに



まとめる」「関係図にまとめる」など、多様な表現でのまとめ方があり、児童が主体的に学習を進めやすいと考えました。

平本委員

どの教科書会社も、問題解決型の学習の進め方について、大変工夫が凝らされているなと感じたのですが、特に東京書籍については、憲法に関する記述も大変丁寧に書かれておりまして、憲法が社会においてどのように生かされているか。また、子どもたちが、そうした憲法を自分たちに生かしていくための発展的な考え方を促すようなことも、大変よかったですと思います。

また、江戸時代の様子の絵などは、児童が想像力を働かせやすいようなレイアウトの工夫が見られたりしておりましたので、歴史を身近に捉えることのできる工夫や、学習への配慮があると感じました。

また、デジタルコンテンツなのですが、東京書籍は小单元ごとに導入の動画とワークシートが用意されておりましたので、ワークシートだけの場合よりも、子どもたちが資料として活用して学ぶに当たって、大変一貫性もあり、わかりやすいと思いました。

以上です

入野教育長

ほかに、ご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

地図につきまして、説明いたします。

地図では、国土の詳細や全体的な捉え方、地図帳の使い方のわかりやすさに加え、国土の地理的環境のみならず、現代社会の仕組みや働き、歴史や伝統と文化について、理解を深めることに役立つかといった観点を中心に議論が進みました。また、配色や文字表記等の見やすさ、デジタルコンテンツの内容等についても議論が及びました。

東京書籍は、「ホップ↑ステップ↑マップでジャンプ↑」のクイズや作業が児童の学習意欲を高めるとともに、資料等の情報量が充実しているとのことのご意見がございました。

帝国書院は、全体的に配色、文字表記が見やすく、地図帳の使い方の説明が丁寧であるとのことのご意見がございました。地図の基本がわかりやすく、地図帳の使い方に関する扱いが丁寧であり、他教科の学習でも活用ができる点から、帝国書院が採択候補となりました。

地図については、以上です。

入野教育長

それでは、地図について、委員から補足説明があればお願いいたします。

岡本委員

先ほどご説明があったのですけれども、地図の使い方について解説するページがあるのですが、帝国書院の教科書は、地図の仕組みや約束事など、地図の使い方の記述が大変丁寧にとまとめられていて、児童が地図に親しみやすく、活用しやすいのではと感じました。

また、広く見わたす地図は、中学年の児童にとっても国土全体を捉えやすく、詳細な地図を活用する高学年の学習に向けて、段階的な扱いができる点もよかったですと思います。

以上です。

村杉委員

帝国書院は、デジタルコンテンツの動画や資料が丁寧につくられていました。特に、ドローンを活用した映像は、児童が直感的に学校の周りの様子と地図を関連づけて理解することが可能であると考えられました。

以上です。

入野教育長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

算数につきまして、説明いたします。

算数は、数学的な見方・考え方を働かせながら、主体的・対話的で深い学びの視点による授業展開が実現できるかという点で議論がなされました。

特に、子どもたちが主体的な学びを行う上で、問題に対する様々な考え方が参考となるように示されているか。学んだことを実際の生活に生かしやすいかという点も議論に挙がりました。

その中で、東京書籍、大日本図書、学校図書、啓林館の4社について議論が集中しました。特に、レイアウトが見やすく、基礎的な問題の分量も適切であり、数学的な活動を通して、様々な道筋で考える工夫がよりなされている点、子どもたちが自学自習できるようなデジタル教材がより充実している点から、東京書籍が採択候補となりました。

算数については、以上です。

入野教育長

それでは、算数について、各委員から補足説明があればお願いいたします。

平本委員

算数については、1年生から6年生までそれぞれ発達段階が異なっていますので、発達段階に応じた工夫がある教科書がよろしいのではないかなと考えました。

そのような観点で、東京書籍については、1年生のスタートカリキュラムの時期の教科書がA4の大きな判となっていることもございますし、保育園や幼稚園から進学してきたばかりの児童にとっては親しみやすく、また、具体的な物を使った学習などでも、取り扱いやすい内容の教科書になっていると思いました。

また、他方で6年生では、巻末に「算数卒業旅行」というコーナーがありまして、子どもたちがこれから小学校から中学校へ上がるに向けて、最後のまとめとして、どういう発展的な取組をしたいかという工夫もなされておりましたので、小学校から中学校への学習へのつながりが、きちんと整理し、記載されている点も評価できると思いました。

以上です。

伊藤委員

東京書籍のものは、数学的な考え方を様々な形で子どもにわかりやすく示しているという特徴があるように思いました。今回の採択に関する子どもたちからの意見も拝読しましたけれども、いろいろな考え方や解法が学べるものが多いという意見もありまして、そういった意味でも、一つの問題に対して複数の視点からアプローチできるような工夫があるという点で、東京書籍のものは学びやすいのではないかと思いました。

また、多くのお子さんがつまずきやすい部分についても、図などを使って大変わかりやすい説明が書いてありまして、子どもたちにとって、そういった点も助けになるのではないかと考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

理科につきまして、説明いたします。

理科は、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえ、児童が主体的に問題解決を進めることができるかを中心に議論がなされました。

各社とも「問題解決の過程」を巻頭に示し、学び方について取り扱うなどの工夫が見られましたが、その中でも東京書籍と大日本図書の2社に議論が集中しました。2社とも、子ども目線での問いかけがあり、写真資料が豊富で、児童が主体的に問題を見いだすことができるよう配慮がなされているとのご意見がございました。

その中でも、東京書籍は、問題解決の過程がよりシンプルかつわかりやすく示されており、児童の主体的な学びを促すようなものとなっている。また、デジタル教材が話し合いの際に活用できるものがあったり、話し合いのモデルが示されていたりと、より対話的な学びを促すことができるものであるとのご意見がございました。

児童が学び方を身につけ、より主体的な問題解決を行うことができるという点から、東京書籍が採択候補となりました。

理科については、以上です。

入野教育長

それでは、理科について、各委員から補足説明があればお願いいたします。

村杉委員

どちらの教科書も、大変わかりやすくできていると思えました。第5学年「人の誕生」では、生命尊重や性教育について扱っていましたが、東京書籍は、子宮内部の写真や胎児のイラストなど、資料が大きくわかりやすく提示されており、この点においても優れていると感じました。

また、各单元において、他教科などの学習や日常生活につながるような問いかけや資料も多く、科学を学ぶ意味を児童が感じられ、主体的な学びにつながるのではないかと考えました。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

生活につきまして、説明いたします。

生活科は、幼児期の教育と小学校との接続への配慮がどのようになされているのかの観点を中心に議論がなされました。また、身の周りの社会や自然との体験の中で、児童が興味を持って主体的に学習を進められるか、生活の学習を通して子どもたちの学校での生活がより豊かなものになるかなど、議論がなされました。

その中で、東京書籍と光村図書の2社で、議論が多く見られました。各社とも、幼児期との接続については、スタートカリキュラムに対応したページに工夫が見られる。特に、光村図書は、イラストが洗練されており、文字を学習していない1年生でも興味を持って主体的に学習に取り組める構成となっているとのことのご意見がございました。

東京書籍は、児童の自然な気づきを促し、誘導的でない問いの工夫が見られ、子どもたちの主体性を大事にした展開であるというご意見がございました。

また、光村図書は、子どもたちの気持ちの変化を大切にし、児童が自由な問いや発想を持つことができ、さらに人と関わりながら生活していくということがより学べる内容となっているとのことのご意見がございました。

これらの議論から、光村図書が採択候補となりました。

生活については、以上です。

入野教育長

それでは、生活について、各委員から補足説明があればお願いいたします。

岡本委員

各社とも、大変すてきな教科書を作成いただいて、頭を悩ませました。

生活科の教科書は、教科書を教えるというよりは、低学年児童にとっての図鑑や資料集的な要素も必要ではないかと考えます。

その点、東京書籍と光村図書の教科書は、栽培植物や飼育動物の種類も多く載っていき、児童の関心によって、学習が広げられる点がよかったですと感じました。また、栽培や飼育方法についても丁寧な記述がありまして、担任の先生にとっても指導しやすい内容になっていたと感じています。

以上です。

村杉委員

I C T教育の推進については、I C T機器を使って、対話的な学習をしているイラストを用いるなど、どの教科書も工夫がなされていました。

その中でも、光村図書は、動画のコンテンツ集へのリンクがあり、児童が興味に合わせてみずから学習できるなど、主体的に学べる点がよかったですと思います。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

音楽につきまして、説明いたします。

音楽は、子どもたちが主体的に学ぶことができる内容になっているか。活動を通して、感性を豊かにし、音楽を愛する心情を育む内容となっているか等について議論がなされました。

教育出版は、表現・鑑賞教材ともに曲数が多く、またイラスト・写真もきれいで、児童が親しみを持って学習に取り組める内容となっている。また、鍵盤ハーモニカの楽器の扱いについては、実物大の写真が記載されるなど、工夫が見られるとのご意見がございました。

教育芸術社は、見開き2ページで見やすくまとめられており、本時の学習のポイントがはっきりと示されているため、児童が主体的な学びを進める上でわかりやすい構成になっている。また、リコーダーの扱いについても丁寧に記載されており、基礎的な技能を児童が主体的に習得しやすい内容となっている。練習曲の難易度も適切であるご意見がございました。

これらの議論から、教育芸術社が採択候補となりました。

音楽については、以上です。

入野教育長

それでは、音楽につきまして、各委員から補足のご発言などございましたらお願いいたします。

平本委員

両社ともにコラムやトピックスで、児童が音楽に親しみを持てるようにする工夫が多数あると思いました。

特に、教育芸術社については、音楽の楽しみ方、味わい方について、歌ったり楽器を演奏したり観賞したりということ以外にも、震災やコロナ禍で、音楽が人と人をつなぐ存在になっているということについて、音楽の持つ力や役割という形で、丁寧に記載していたことがとても印象に残りました。

また、6年生では、著作権についての丁寧な説明も施されておりました、学びの広がりを感じるという点でも、教育芸術社がよろしいのではないかと思いました。

以上です。

伊藤委員

音楽に関しましては、学校規模によって専科、音楽が専門という先生ではない学級担任の先生が指導する学年というのもあるのですけれども、そういった場合について考えますと、教育芸術社の教科書は学びのポイント、すなわち指導のポイントになるかと思うのですが、そういったところがはっきりと示されていて、子どもたちにとって学びやすいと感じました。

また、学習の進め方も記載されていましたし、一方で、ハーモニーというのはどのようにつくられているかですとか、音楽の知識を持たないと気づかないような音楽の専門的な内容についてもわかりやすく、指導しやすい形で示されました。そういったことが教育芸術社では多く見られましたので、教科書として適していると考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言はよろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

図画工作につきまして、説明いたします。

図画工作は、表現や鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、資質能力を育むため、児童がみずからの感性で主体的に活動に取り組むことができるかについて議論がなされました。また、共同作品をはじめ、様々な題材において、対話的な活動ができるよう配慮されているか。幼児期の教育との接続に工夫が見られるか。一人1台端末などのICT活用の例示がされているかについても議論に挙がりました。

開隆堂出版は、題材や冒頭の目当て、終末の振り返りでの問いかけが児童の主体的な学びを促すようなものになっていてよい。また、素材を様々に扱う中で、技能を身につけていく導入を通して、児童が自由に表現活動を行い、作品が出来上がっていく展開となっているのご意見がございました。

日本文教出版は、1年生のスタートカリキュラムが丁寧に扱われていてよい。また、「コマ撮り」や「アートカード」などの魅力ある教材を用いた題材が評価できるとのご意見がございました。各題材での問いがわかりやすく、鑑賞活動が多く設定されており、児童の主体的・対話的で深い学びを実現できるという点、各教科等とのつながりについて多く触れられている点、一人1台端末を使った題材や巻末の資料「ICTを使おう」での活用方法の例示など、児童の端末活用を促している点などから、開隆堂出版が採択候補となりました。

図画工作については、以上です。

入野教育長

それでは、図画工作につきまして、各委員から補足の説明があればお願いいたします。

岡本委員

開隆堂出版の教科書は、低学年、例えば粘土を扱うページで、「くるくる」とか「ぎゅう」とか、擬音語・擬態語の言葉がけが非常に効果的に載っていきまして、子どもが直感的にやってみたいと思えるような工夫がなされていると思いました。

このような児童の発達の段階を考慮したこつやヒントが示されていきまして、児童がみずから思考、判断、表現することを促す工夫がある点も評価できると思います。

また、その題材で使用する用具や材料が明示されていきまして、児童や教師にとってもわかりやすく、また、安全指導についても丁寧にまとめられていますので、開隆堂出版の教科書がよいと考えます。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

家庭につきまして、説明いたします。

家庭科は、生活をよりよくしようと主体的に考える児童を育成するという観点から議論がなされました。

2社とも内容は充実しているが、開隆堂出版は「なぜ調理をするのだろうか」などと問いかけることで、児童にその意義を考えさせるきっかけを与え、課題を自分のこととして捉えることができるような構成となっているとのことのご意見がございました。

調理等の手順のまとめ方、そして実習等での扱いについて、東京書籍は、行程の説明が丁寧で動画も詳しくまとめられている。開隆堂出版は、写真が大きく手元の作業の様子がわかりやすく、説明も簡潔であり、より工夫がされている構成となっているとのことのご意見がございました。

さらに、家庭での実用的な活用まで想定した学習が展開されているということから、開隆堂出版が採択候補となりました。

家庭については、以上です。



入野教育長

それでは、家庭について、各委員から補足の説明がございましたらお願いいたします。

村杉委員

どちらも大変内容が充実していました。その中でも、開隆堂出版は色調が美しく、また一つ一つの単元がコンパクトにまとめられていました。また、ミシンの使い方は、作業の行程順に手元が大きく写真で掲載されているため、児童が全体をつかみやすくなっていました。

このように児童にとってわかりやすく、家庭でもやってみたいと思えることは、生活を豊かにすることにつながります。こうした点からも、開隆堂出版がよいと考えました。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

保健につきまして、説明いたします。

保健では、児童がみずから健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組める学習の展開や内容になっているかの観点から議論がなされました。特に、性教育ではジェンダーへの配慮がなされているか。また、心の発達、病気の予防、喫煙、薬物乱用防止と健康等の扱い方について、自分事と捉えられるような構成になっているかななどの議論が深まりました。

その中で、東京書籍と光文書院の2社に議論が集中しました。2社とも、保健学習の学び方や課題がわかりやすく示されているため、児童が主体的に課題解決に取り組めるような構成の工夫がされているとのご意見がございました。

その中でも、光文書院は、全体を通してコンパクトな構成でまとまっており、資料が見やすく、児童にとってわかりやすい。また、教員にとっても指導しやすいといった利点があること。性差や体のづくり、がん教育などについてもイラストを効果的に使い、簡潔にまとめられていることから、光文書院が採択候補となりました。

保健については、以上です。

入野教育長

それでは、保健につきまして、各委員から補足がありましたらお願いいたします。

平本委員

保健については、学習内容の質、また量ともにバランスのよい教科書が光文書院であったように思います。特に、巻頭のところで「どうして保健を学ぶのかな」ということで、児

童が保健を学習する意義や、大切さについて明確に示されている点がよかったと思います。健康であることが、なぜ大切なのかということ、児童が自分たちの問題として捉えられる工夫があることが、やはり保健においては大切かなと思います。

また、学習の導入として、「見つけよう」という時間が設定されておりますので、児童が自己の課題に気づきやすく、またこれから学習する内容を自分事として捉えられるような構成になっていると思いました。

以上です。

村杉委員

光文書院は、性差についての性の悩みに関してわかりやすくまとめられていたり、がん教育についても、肺の写真やがん検診について、また、たばこの害についての記述も見られました。また、他の教科書に比べると、睡眠の大切さについてもしっかり記載されていました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

英語につきまして、説明いたします。

英語は、教科名は外国語でございますが、教科書の種目としては英語となっておりますので、今回の説明及び表記につきましては、「英語」とさせていただきます。

英語は、学習指導要領における教科の目標を踏まえ、英語による「聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す観点から議論がなされました。

各社よく工夫がなされており、様々な視点から検討をしていただきましたが、その中でも、特に、東京書籍と開隆堂出版の2社に議論が集中しました。2社とも、見通しを持って主体的に学習に取り組めるよう、単元の構成が工夫してあり、見やすい紙面でありながら、たくさんの英語に触れられるようになっている。別冊で「Picture Dictionary」「WORD BOOK」といった辞書も用意されていること。自分のことを表現することが重視されることから、有効な教材だというご意見がございました。

議論の結果、東京書籍は、動画や音声データが充実しており、言語活動の内容もよく練ら

れていること。また、書くことについても適切に扱われており、五つの領域の言語活動がバランスよく構成されていること。学習の流れもわかりやすく示されており、振り返りについても丁寧に扱われているため、児童のコミュニケーション能力がより高まることが期待されることから、東京書籍が採択候補となりました。

英語については、以上です。

入野教育長

それでは、英語について、各委員から補足説明があればお願いいたします。

平本委員

英語については、各社それぞれの工夫と特徴がありまして、大変悩んだ教科でございます。そのような中でも、英語でのコミュニケーションができる力がついて、かつ英語を楽しく学べるようにという視点で選定をさせていただきました。

「東京書籍」については、5年生の始めのところで「Small Talk」の説明がありまして、全体的にも「Small Talk」を大切にしているということが伝わりました。また、動画からも、実際の「Small Talk」の様子を見ることができますので、児童がどのように英語でのコミュニケーションを進めたらよいのかについてイメージをしやすく、また主体的に英語を実際に自分も話してみようかなという意欲につながるように感じました。

また、別冊の「Picture Dictionary」についても、自分のことを伝えようとする際に、使いやすい教材であるように思いましたので、このような観点から、東京書籍がよいと考えました。

以上です。

伊藤委員

言語の習得に非常に有利な子ども時代に、英語にたくさん触れるということがとても大事ではないかと考えられるわけですが、そういった点で、開隆堂出版は、とても英語がたくさん載っていて素晴らしい教科書でした。ですので、開隆堂出版か東京書籍かというところは、非常に悩みましたし、他社も含めて、それぞれに素晴らしい教科書でした。

ただ、東京書籍の場合は、世界の文化に触れるという形で、どんな場面で英語を用いて、そして、また英語を通じた文化体験から、世界の文化に触れていくというような見通しが、子どもにとってつきやすいということもありましたし、QRコードの使用も充実して、応用的な部分も学ぶことができる内容になっているかなと思われました。また、写真

やイラストについても、多様性にも配慮されておりましたし、こういう点で、東京書籍と考えられました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

道徳につきまして、説明いたします。

協議の観点として、①児童が主体的に議論を行いやすい構成になっているか。②生命尊重、いじめ、情報モラルの問題への対応はどうか。③教材を自分事として捉える発問を示しているかの3点を中心に議論がなされました。この他に、挿絵やレイアウト等を含めた見やすさ、デジタルコンテンツの充実度などについても議論に挙がりました。

その中で、東京書籍、光村図書、日本文教出版、光文書院の4社に議論が集中しました。4社とも、授業で話し合うためのヒントが示されるなど、児童が主体的に考えられる工夫が図られている。また、本区が重点課題としている生命尊重の内容やいじめに関連する内容がまとめられており、全学年にわたって丁寧に取り扱っているため、児童がじっくりと考えられることができるのご意見がございました。

議論の結果、全体的に教材がバランスよく取り上げられ、教材ごとの発問もよく練られているとともに、教師の指導の補助になる音声朗読などのデジタル教材も充実している。そして、特に生命尊重やいじめ問題等の学習が充実しているという観点から、東京書籍が採択候補となりました。

道徳については、以上です。

入野教育長

それでは、道徳について、各委員から補足があればお願いいたします。

岡本委員

東京書籍の教科書は、中野区の児童に考えてほしいテーマをバランスよく取り扱っていると思いました。また、先ほどご説明もあったのですが、個々の教材について、中心発問と補助的な発問の二つが用意されていまして、児童が道徳的価値について考えるためのプロセスが示されていると思いました。特に、私はこの問いがあまり流動的でないところがいいと思いました。

また、東京書籍の教科書の巻末には、心情円という自分の心の状態をあらわせる教材であったり、デジタル教材でも「心のメーター」というものが用意されて、児童が自分の揺れ動く気持ち見つめて、表現するツールとしても大変効果的ではないかと考えました。

以上です。

平本委員

どの教科書も、いじめに関する教材は取り扱っていたのですけれども、やはりいじめに関する内容が最も充実しているのが、東京書籍でございました。

どういうことかと言いますと、教材の中でいじめ防止対策推進法の説明や、それを教えるということだけにとどまらず、いじめを法律でどう防いでいくのかということについても触れておまして、それを子どもたちに考えさせていくという点がとても優れていると思います。子どもたちに、法律を社会の中で、どのように正しく使っていくかということを考えさせていくことは、大切な視点であると思います。

また、東京書籍は、教科書の冒頭のところで、例えば高学年ですと、自分をもっと冒険しよう。あるいは、どんな自分も本当の自分など、巻頭メッセージの部分で自分と向き合うことを促し、またどのような自分でもいい。どのような考え方を持ってもいいのだというようなメッセージを伝えながら、考えて議論していく道徳の授業というのを進めやすい構成となっていると考えました。

以上です。

入野教育長

ほかにご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、事務局から説明をお願いします。

指導室長

これまでに採択候補となりました小学校の教科用図書を確認させていただきます。

国語、光村図書出版株式会社。

書写、東京書籍株式会社。

社会、東京書籍株式会社。

地図、株式会社帝国書院。

算数、東京書籍株式会社。

理科、東京書籍株式会社。

生活、光村図書出版株式会社。

音楽、株式会社教育芸術社。

図画工作、開隆堂出版株式会社。

家庭、開隆堂出版株式会社。

保健、株式会社光文書院。

英語、東京書籍株式会社。

道徳、東京書籍株式会社。

以上でございます。

入野教育長

それでは、次に中学校教科用図書について、事務局から報告をお願いいたします。

指導室長

中学校用教科用図書でございますが、議案中の7ページ、区立中学校用（検定教科書）一覧表をごらんいただきたいと存じます。

令和6年度使用中学校の教科用図書の採択につきましては、令和2年度にご採択いただいたものを原則4年間、そのまま使用することになりますので、来年度につきましても、ここに示されております教科書の採択をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

入野教育長

各委員からご発言はありますでしょうか。

伊藤委員

念のための確認でございますけれども、特に現場の先生方や子どもたちから、この教科書は困るとか、不都合であるというような、何か特段な意見というのはございますでしょうか。

指導室長

現時点では、そのような声や要望等は、こちらのほうには挙がってきてはございません。

入野教育長

ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き特別支援学級の教科用図書について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、小学校と中学校の特別支援学級の教科用図書の採択について、併せてご説明

いたします。

特別支援学級で使用する教科用図書は、毎年採択を行うことになっています。その際、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、いわゆる一般図書というものの、または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、特別支援学級が設置されている区立学校の校長の意見を聞くこととされています。

今回も特別支援学級が設置されている各小中学校の校長からの意見回答をもとに、7月28日に開催された教育委員会臨時会でご協議いただき、小学校は、議案中の「令和6年度使用教科用図書採択一覧表」の2から6ページ、中学校は同8ページ、9ページに掲載された図書が採択候補となりました。

小中学校の特別支援学級のご説明については、以上です。

入野教育長

各委員からご発言はありますか。

伊藤委員

毎回感じていることなのですが、特別支援学級につきましては、その時々で在籍するお子さんの人数が随分違うのではないかと想像いたします。先生方、毎年の選定が大変でいらっしゃると思うのですが、その時々のお子さんの必要性というところ、十分考えて、適切な教科書をこれからもお選びいただきたいなと思いました。コメントです。

以上です。

岡本委員

私も伊藤委員の発言につなげてなのですが、同じ学校の同じ学年といえども、一人ひとりによって、発達の段階も特性も異なると思いますので、検定教科書を使っている場合も同様なのですが、もう少しどういった使い方をされているのかというのを把握できた上で、より各クラス、子どもたち一人ひとりに応じた支援ができないかを考えていければと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、全体を通しまして、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら

お願いします。よろしいですね。

それでは、質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 29 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の 2 番目、第 30 号議案「令和 6 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

ただいま上程されました第 30 号議案「令和 6 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」、提案説明を申し上げます。

これまで、本件、教科書採択に係ります教育委員会での審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきましては、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、令和 6 年度使用教科用図書が採択されましたので、当該非公開部分につきましては、個人情報に該当する部分を除きまして会議録を公開するというものでございます。

本件、会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を要することから、本件会議録が調整され次第、公開することとなります。

公開できる時期につきましては、おおむね 9 月下旬以降を見込んでいるところでございます。

本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに備えるとともに、教育委員会ホームページに掲載いたします。また、選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、指導室を担当窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備えおきまして、その公開について対応する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長



ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑がございませんので、質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第30号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の3番目、第31号議案「鷺の杜小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第31号議案「鷺の杜小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について」、説明をいたします。

提案理由でございますが、鷺の杜小学校新校舎用什器類の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

資料の裏面をごらんください。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

別添資料をごらんください。

1、買入れの目的は、鷺の杜小学校新校舎における什器類を整備するためでございます。  
2、種類及び数量でございますが、案内板10台、椅子1,093脚など、記載のとおりでございます。

金額でございますが、9,484万1,340円でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第31号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、2件ご報告申し上げます。

7月24日に教育委員会が主催しております小学校4年生から小学校6年生までが、千葉県の岩井海岸で行っております、海での体験事業について、視察をしてまいりました。

第2クール目でしたので、担当していただく方々も大分慣れてきた感じはしておりました。非常に体験の中身が濃いので、レスキューの講座もありますし、SUPですとかボディーボードの体験もありますので、今年は4年生から6年生まで非常にたくさんの方が希望していらっしゃいました。

70人の8クールということで予定はしたのですが、どうしても抽選になってしまいうという状況が生まれてしまいましたので、本当に申し訳なかったのですが、行ってくださった方々は、大変充実した思い出を持ったように思っております。

来週の火曜日に帰ってくるクールが最後になると思います。海の状況がだんだん悪くなっているとは思いますが、様々な活動をしていますので、いいかなと思っております。指導の方法も、昨年から変えた状況ですので、それが非常に効果的だったかなという印象を持ちました。

さらに、8月2日は初任者教員の宿泊研修の様子を視察いたしまして、私自身もお話をするという機会を設けました。軽井沢の少年の家で、42人の今年の初任者が宿泊をしながら、授業研究ですとか、校外学習の研修ですとかをしております。非常に元気そうでしたのでよかったなと思っておりますし、今教員になる方が大変減っておりますので、そういう面でも、しっかりと育ってほしいと思っておりますし、私たちも力を貸していければなど

思っているところでございます。

一応、指導主事が相談にも応じておりましたので、帰ってきた様子を聞いて、夏季休業中以降の支援に当たることができればと考えております。

ほかに発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

それでは、最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、8月18日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時04分閉会